

小糸工業(株)製航空機用座席部品の材料耐火性試験における不正受検について

平成 21 年 1 月 30 日
航空局技術部航空機安全課

1. 概要

小糸工業(株)が設計、製造している航空機用座席について、我が国の仕様承認を受ける際の耐火性試験において、その後製造出荷していた座席に使用された材料とは異なる材料により試験に合格し、仕様承認を受けていたことが判明しました。

本報告を受けて、本日、同社に対し、当該仕様承認を取り消すとともに、嚴重注意のうえ、原因の調査及び再発防止策の検討をすること、出荷した座席部品を耐火性要件に適合させるための改修を検討すること及びその確認試験を行うことを指示しました。

また、当該座席は日本航空の国内線用 B777 型機にファーストクラス座席として装備されており、一部部品の耐火性能が確認されていないことから、改修を指示しました。

※1：仕様承認とは、航空法施行規則第14条に基づき、航空機の装備品及び部品の耐火性について国土交通大臣が行う承認。航空機用座席の場合、静荷重試験、動荷重試験、耐火性試験等を実施し、当該座席の基準への適合性を確認。

2. 事実関係

小糸工業は、仕様承認を取得する際、航空機用座席のしきり部分に使用するカーボンファイバー強化プラスチックの耐火性試験において、量産製造に使用する予定の材料を使った試験片により不合格となったことから、これとは別の材料で試験片を作成したうえ試験に合格し、航空局の仕様承認を受けたにもかかわらず、当初から量産製造に使用することを予定していた材料により当該しきり部分を製造し、出荷していたことが同社からの報告で判明しました。

当該座席は日本航空の国内線用 B777-200 型機 9 機にファーストクラス座席として 63 式 (126 座席) 装備されています。当該座席に使用されている材料の耐火性性能は米国の試験機関で確認中ですが、現時点で一部の部品の性能確認がなされていないため、同社からは現在の部品の耐火性性能を向上させる暫定改修方法が報告されています。

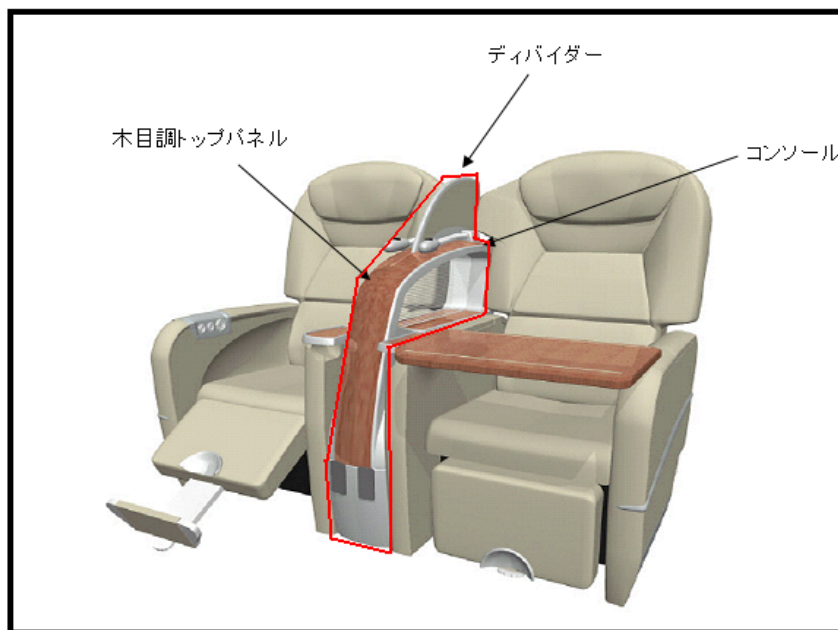
また、同社からは国内向けに出荷された他の座席では同様な事例は見当たらないが、外国向け座席において試験に使用した材料と製造に使用した材料が異なる事例があり、調査を進めているとの途中報告を受けています。

3. 国土交通省の対応

小糸工業からの報告を受け、国土交通省としては、以下の対応を行っております。

- (1) 不正受検を行った仕様承認について、本日付で認定を取り消しました。
取り消された仕様承認は以下のとおりです。
仕様名：小糸式動荷重対応座席P32B73型（仕様承認第573号の71）
承認日：平成19年9月27日
- (2) 小糸工業に対し、嚴重注意を行うとともに、原因の詳細調査及び再発防止策の検討をすること、出荷した座席部品を耐火性要件に適合させるための改修を検討すること及びその確認試験を行うことを指示しました。今後、立ち入り検査を行い、事実関係を確認のうえ、厳正に対処することとしています。
- (3) 耐空性改善通報を発行し、既に航空機に搭載されている対象座席の一部について改修を指示しました。耐空性改善通報の概要は別紙のとおりです。
- (4) 外国向けに出荷された座席については、直ちに関係する航空当局に情報を提供するとともに、小糸工業での調査結果を踏まえ、対策等について調整を行っていくこととしています。

* 耐火性能が確認されていない材料で製造された部品



小糸工業製乗客用航空機座席に対する改修の指示について
(耐空性改善通報 TCD-7437-2009 の概要)

○ 改修指示の対象となる航空機

日本航空インターナショナル 777-200型 9機(座席数126席)

○ 実施すべき点検等の内容

耐火性が証明されていない材料を使用している部品について、耐火性向上のための改修を行う。改修方法は対象部品の裏側にアルミ製テープを貼り付け耐火性を改善するもの。

○ 実施期限

平成21年1月30日(耐空性改善通報の発効日)より3日以内

* 改修方法例 (トップパネル裏側)

